

平成25年8月12日

大雨被害特別相談窓口の設置について

このたびの大雨により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

秋田県信用組合では、今般の大雨による被災者の方々を対象としました、特別相談窓口を全営業店に設置いたしましたので、お知らせいたします。

被害に遭われた皆さまの安全と一日も早い災害復旧を心からお祈り申し上げます。

記

1 窓口設置日

平成25年8月12日（月）

2 窓口等での対応内容

(1) 預金に関するご相談

預金通帳、預金証書、届出印を紛失された被災者の方から預金払戻依頼等を受けた場合は、ご本人様の確認を行ったうえで払戻等の対応を行います。免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、支店窓口にご相談ください。

(2) 融資に関するご相談

住宅、家財等に被害を受けられた個人のお客さま、ならびに事業の運営に影響を受けられた法人および個人事業主のお客さまからのご融資のお申込についてのご相談を承ります。

あわせて、被災者の方向けに「けんしん被災者支援ローン」の取扱いを開始いたします。

(3) その他災害にかかるご相談

汚れた紙幣等を交換いたします。

(4) 電話でのご相談

フリーダイヤル 0120-564-783 にてご相談を承ります。
(受付時間 平日9時～17時)

以上